

平成27年度 第2回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 平成28年1月27日(水) 10:15～11:30

○場 所 島原市役所第2応接室

○出席者

市	長	古川	隆三郎	
委	員	長	本多直行	
教	育	委	員	松島利彦
教	育	委	員	松本正弘
教	育	委	員	森みずき
教	育	長	宮原照彦	

○事務局

【市長部局】

市長公室長	東村晃二	総務部長	本多敏治
福祉保健部長	金子忠教		

【教育委員会事務局】

寺田次長	寺田集施	教育総務課長	森本一広
社会教育課長	松本恒一	スポーツ課長	下岸安彦
学校教育課班長	八木信也	学校教育課課長補佐	平田賢
教育総務課班長	酒井昭利		

○傍聴者 2名

○次 第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 教育委員長あいさつ
- (4) 協議・調整事項
 - ①島原市教育大綱(案)について
- (5) その他
- (6) 閉会

(1) 開会 (10:15)	
司 会 (寺田次長)	<p>ただいまから、平成27年度第2回島原市総合教育会議を開催いたします。 まず、古川市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
古 川 市 長	<p>本日は、第2回の島原市総合教育会議ということで、ご案内しましたところ、教育委員の皆様には、大変ご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>前回は、昨年8月27日に第1回の総合教育会議を開催しまして、会議の運営要綱や大綱の策定方針などをご協議いただき、一定の方向付けをしていただきました。また、委員の皆様と教育行政全般についての意見交換もできまして、大変有意義な会議であったと思っております。</p> <p>本日は、前回の会議で貴重なご意見をいただきましたので、そのご意見を反映して大綱の案についてご協議いただきたいと思います。</p> <p>また、せっかくの機会でありますので、意見交換等をお願いし、第2回の総合教育会議が意義あるものになりたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。</p>
司 会 (寺田次長)	<p>続きまして、教育委員会を代表いただきまして、本多委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
本 多 委 員 長	<p>改めまして、おはようございます。本日、第2回目の総合教育会議が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>教育というのは、人づくりと言われていまして、地域の活性化につながるようなものでございます。しかしながら、人づくりというのは教育委員会、教育だけでもできるものじゃございませんし、市長部局と連携をとりながら進めていくことが、より実効ある施策につながるものと考えております。本日は皆様方からいろんなご意見を頂戴して、私どもも教育委員会としてのご意見を述べさせていただきたいと思っております。本日の会議がみのりある会議になりますようご期待申し上げまして簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
司 会 (寺田次長)	<p>それでは協議に入りたいと思いますが、ここからの議事進行は古川市長にお願いしたいと思います。古川市長、よろしくお願いいたします。</p>
古 川 市 長	<p>それでは協議に入ります。</p> <p>協議事項の「島原市教育大綱(案)について」であります。前回の総合教育会議におきまして、本市の教育大綱については、本市の教育振興計画を大綱にせず、国や県の教育振興基本計画や大綱を参酌して、新たに大綱を作成することとしたと</p>

<p>事務局 (森本課長)</p>	<p>ころであります。</p> <p>今回は、教育大綱の案をまとめてありますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>まずは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>まず、教育大綱（案）の説明の前に、教育大綱と教育振興基本計画の関係・位置づけについて、説明させていただきたいと思っております。資料の7をご覧ください。</p> <p>現在の島原市教育振興基本計画は、平成24年度～28年度までの5年間の計画であります。平成29年度からの教育振興基本計画の策定作業を平成28年度に行う予定にしております。</p> <p>今回、この教育大綱は、次の教育振興基本計画の根本をなすものと考えておりまして、この大綱を受けて、本市の具体的なアクションプランを定める平成29年度からの教育振興基本計画を策定したいと考えております。</p> <p>それでは、島原市教育大綱（案）について、説明させていただきます。</p> <p>資料は、A3版の縦になっているものです。</p> <p>まず、「大綱策定の趣旨」についてですが、（案）を読ませていただきます。</p> <p>平成26年、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。</p> <p>改正後の地教行法では、教育委員会を合議体の執行機関として、その権限を従前と同じ形で残すことにより、教育行政の政治的中立性及び継続性・安定性を確保する一方、地域住民の意向をより一層反映するため、地方公共団体の長による総合教育会議の設置と大綱の策定などが新たに規定されました。</p> <p>この大綱は、このような法改正の趣旨を踏まえ、“とことん子育てにやさしい教育のまち島原”をめざし、本市教育等に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたものです。</p> <p>次に、目標ですが、大きな柱として、1点目として、「生きる力を育む人づくり」、2点目として、「強い絆と豊かな心で結ばれた地域づくり」、3点目として、「スポーツを通じた人づくり・地域づくり」、4点目として、「安全で安心な教育環境づくり」の4点を掲げております。</p> <p>まず大きな柱の1点目の、「生きる力を育む人づくり」につきましては、「学力の向上対策の充実」「いのちを大切に教育の充実」「健康の保持増進と健やかな体の育成」の3点を柱としております。</p> <p>次に、大きな柱の2点目の、「強い絆と豊かな心で結ばれた地域づくり」につき</p>
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ましては、「子どもから大人まで自由に学び合える体制の充実」「子どもを健やかに育てる家庭・地域の育成」「歴史的遺産の活用と伝統文化の継承による郷土愛の醸成」の3点を柱としております。</p> <p>次に、大きな柱の3点目の、「スポーツを通じた人づくり・地域づくり」につきましては、「ライフステージに応じた生涯スポーツの充実」「夢を育むジュニアスポーツの充実」「スポーツを活用した地域活性化」の3点を柱としております。</p> <p>次に、大きな柱の4点目の、「安全で安心な教育環境づくり」につきましては、「快適で豊かな教育関係施設の充実」「安心して学べる教育環境の充実」「夢の実現に向けた修学支援の充実」の3点を柱としております。</p> <p>なお、大綱の期間についてですが、法律で特に定められておりませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の期間が5年であることに鑑み、4年～5年程度が想定されているところですが、本市においては、平成28年度から31年度までの4年間としているところです。</p> <p>簡単ではございますが、以上で「島原市教育大綱（案）」についての説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
古川市長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この教育大綱の案について、教育委員の皆様の率直なご意見をお願いしたいと思っておりますので、どなたからでも結構でございますので、ご意見・ご感想をお願いいたします。</p> <p>委員長何かございませんか。</p>
本多委員長	<p>私の方から、項目的には目標を4つ掲げておられますけども、この中身については、非常に時宜を得た項目だろうというふうに考えております。ただ、1点目の「生きる力を育む人づくり」の学力の向上対策の充実ですけども、生きる力の学力向上については、若干補足といいましょうか、例えば現在、グローバル化が進んでおりまして、それに対応する学力の向上、もしくは個々の能力に応じた教育というものも考えられるのではないのかなと考えておりまして、ここでは等しく教育を受けられることにどちらかというと言及されているわけで、もう少し踏み込んだ内容があってもいいのかなというふうに個人的には感じたところです。具体的には教育振興基本計画に落とし込んで取り組むことになろうかと思っておりますけれども、まずは島原市教育大綱の中でそういった部分もちょっと表に出すということも必要じゃないかなと今感じました。</p>
古川市長	<p>はい、ありがとうございます。今委員長からもお話がありましたように具体的な施策については、教育振興基本計画の中で検討されるということの流れようではありますが、この大綱という意味で、委員長からは、グローバル化に即した、あるいは</p>

	<p>個々の能力に応じたきめ細やかな教育というようなご指摘があったと思います。それに関連してでも、その他でもかまいませんので、松島委員さん何かございませんか。</p>
<p>松島委員</p>	<p>あまり盛り込むと長くなるのかなと思いますので、「すべての子どもがきめ細やかな教育」、この「きめ細やかな」の言葉の中に全て含まれているのかなという気はするんですが、具体的に入れていけばきりがないのかなと思います。</p>
<p>古川市長</p>	<p>確かに最近よく見かけるのが、グローバル化という意味で言うと、国際化に対応したというのがよくありますね、松本委員さんいかがでしょうか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>グローバル化というと、坂本竜馬もしかり、勝海舟もしかり、外を見るというのが少なすぎる、この日本が安全・安心すぎて、市長がいつも言われるように人とぶつかり合って、切磋琢磨がどうも無さすぎるかなと、その辺がもう少しあって欲しいかなと、それと健全育成会の方から言わせれば、地域で子どもを育てる、その町内会離れがすごく今どこの町内会でも出ていると思いますけど、町内離れから地域で子どもを育てるということが、原点が少しずれかかっているのかなと、その辺をもう少し地域の間がどのくらいいま踏ん張らんと、ここで踏ん張らんとどんどん崩れるのが目に見えていると思うんです。</p>
<p>古川市長</p>	<p>そうですね、ありがとうございます。森委員さん何かございませんか。</p>
<p>森委員</p>	<p>今皆さんの話を聞かせていただいて、失敗を恐れる子どもたちがすごく増えてきているんじゃないかなと感じて、我が子もそうなんです。自分が絶対にできないことはなかなかしないような傾向があるんじゃないかなと思って、やはり失敗を恐れないで、失敗しても次に続いていくような体験を努力していくということが、これからの子どもたちのグローバル化であるとか、個々の能力を伸ばす意味でも大事なことになるんじゃないかなということを思いました。</p>
<p>古川市長</p>	<p>大綱の趣旨のところ、「とことん子育てにやさしい教育のまち島原」という表現があるんですが、私は非常にこれに人の温かみや人間関係の濃さ、人と人の繋がりが、そういったものを表現している言葉じゃないかなと、温もりを感じているところであります。私自身の感想を申し上げますと、1番の「生きる力を育む人づくり」というのは、まさに学校教育現場がこうあるべきだという大綱じゃないかと感じます。それ以上に私自身市長としての立場で、教育の専門家じゃありませんが、特に2番の地域づくり、よく教育関係者の話を聞くと、学校現場の話が圧倒的であ</p>

	<p>って、例えば地域の婦人会、老人クラブ、健全育成会、消防団、青年団すべて教育関係者だと思っています。子どもに関わるあるいは生涯教育を通してですね、そういったところを2番の「強い絆と豊かな心で結ばれた地域づくり」3項目の中で、しっかりと教育振興基本計画の中で具体的にですね、今日は社会教育課長もスポーツ課長も出席しておりますが、そういったところですね、やはり総合的に教育現場を支え地域を築く、まさに松本委員さんがおっしゃられるのもそういった関連も大事だというご指摘だと思いますので、そういった意味で2番も大事じゃないのかなと感じているところです。教育長の立場で、1番にグローバル化・国際化というのはどうですか。</p>
<p>宮原教育長</p>	<p>資料7にありますように、大綱ということであくまでも大きな柱だてというのが、今回の大綱だろうと思います。そうなった時に2つあるんですが、1つは学校教育分野からしたときの「生きる力を育む人づくり」ということの中の「生きる力」の中にグローバル化に対応する人づくりが含んでいるのか、含んでいないのか、あるいは逆にグローバル化に対応する人づくりとして、当然これは生きる力が入るんですよという観点で持っていくのか、その辺の捉え方が、具体的には生きる力というのは、例えば教育振興基本計画の中で具体的に落としていってもいいことだし、今は確かにグローバル化というのは非常に大切なキーワードであろうかと思います。もう1点ですが、「とことん子育てにやさしい教育のまち島原」ということで、ここに市長の思いが集約されるのかなと思っています。ただ、子育てにやさしい教育とした場合、子育てにやさしいというのは狭いのかなという気もしたりしたんですけど、例えば「とことん人づくり・地域づくりに取り組む教育のまち島原」ともう少し広くなってくるのかなと、子育てということなのか、例えば社教の分野のところでは、生涯教育の分野になりますので、婦人会もあれば、老人クラブもあれば、子育てだけではないんですね、もう少し広がりのあるこのところをみんなで知恵を出していければどうかなと思っていますところでもございます。</p>
<p>古川市長</p>	<p>ありがとうございます。つつい教育と言えば学校教育が非常にウェイトあるように思うけど、公民館の運営とか、人づくり、生涯教育とか、いろんなもので教育と言うのはすそ野が広いですもんね、松島委員がおっしゃられた「きめ細かな」のところにもいろんな含みが随分ありますよね。</p>
<p>松島委員</p>	<p>今お話聞いていて委員長さんがおっしゃられるようにグローバル化を入れればいっぱいあるわけですね、1番目に掲げている生育環境にというのが、こちら辺が子育てにやさしいになるのかなと、時々テレビとかでもやっていますよね、どんなに貧困でも同じに教育を受けていくというのがここに出ているんじゃないかと思</p>

宮原教育長	<p>ます。どこまで出せばいいのかということですね、2番はほとんどいじめでしょう、3番は食育の問題が出ていますね。そういうことで今一番旬になっているものが言葉としてなっているわけですけど、それは後の教育振興基本計画に具体的なことは出てくるんですよ。</p> <p>教育振興基本計画の中にアクションプランとして具体的な取り組みとして出てくる流れになるのかと思っております。</p>
古川市長	<p>例えばですよ、今後計画という具体例が出てくるわけですが、学校教育の現場として、子どもたちが国際化に対応するような具体的な方針かなんかは現時点であるわけですか。国際的に競争力を持ったり、視野が広い子どもたちを育てるという学校現場の考え方というのは何かあるんですか</p>
八木班長	<p>小学校の英語活動の充実です。本市では他市に比べて配慮していただいてALTが島原をほとんど行けるように配置を4名しております。それで中学校をベースに小学校9校に週1回から2回は必ず行くということで対応しております。</p>
松本委員	<p>子どもの学力は学校現場でお願いしたいと、だけど外に出るためにはジョン万次郎だって漁師が遭難してあれだけなっただじゃないですか、そのところの太さというのをどこかでもう少ししないと、あまりにも小さすぎる今の子どもたちがだと思えます。先般沖縄の方に研修に行かせてもらったんですけど、準要保護が多かった学校だったので、貧富の差は激しいと、だけど経済的に差はあるけど、経済的より心の差を詰めたいと、心には貧富の差が無いように心を大きく育ていきたいという学校長がおられて、人というのはまず心が原点だと、学力向上は学校の方でお願いして、地域全体で子どもたちの人を受け入れることのできる子どもたちをつくるのが私たちのこれからの地域の人間のする仕事かなと思いつつながら研修から帰ってきました、学力は学校で、人育ては、心を育てるのは地域でどうにか頑張りたいなと思えます。</p>
宮原教育長	<p>今松本委員さんが言われましたところが、2番の(2)「子どもを健やかに育てる家庭・地域の育成」と同時に3番の(2)子どもたちに「夢・憧れ・志」が従前と比べて少し弱くなっているのかなと、そういう意味において、今後も夢を育むジュニアスポーツの充実を通して、子どもたちに「夢・憧れ・志」を持つというようところで今後の取り組みといのができるのかと思っております。</p>
古川市長	<p>今日はまさに総合教育会議の2回目ということで、これまでは義務教育の中で小</p>

	<p>学校1年生から中学校3年生までが義務教育、そうすれば0歳で生まれてから6歳の小学校に入学するまでは、福祉保健の市長部局ということで、まさに今日ここに福祉保健部長、総務部長も出席をしておりますが、今松本委員もおっしゃるように私は、家庭が一番の学校、親が一番の先生だと思っています。そういった意味からやっぱり保育園、幼稚園また0歳児からの家庭の有り様、ここと小中学校がきちつとつながること、更には地域いろんな学校現場以外の教育力や歴史感、地域力、いろんなところと関わって小さな人口の町ですが、そこが見える関係になることが大綱じゃないかと思しますので、特に目標の1番は学校現場に期待をすること、2番は小学校単位が島原の場合は強いわけですが、地域が担うこと、3番は生涯学習に関わるスポーツとの関係、4番は施設的なことですので、ぜひこれを大綱案としたらどうかと思います。1点だけ可能であれば、1番の(1)に学ぶ権利が保証され、国際的に競争力を持った教育環境づくりというふうに入挿してもいいのかなと思いますけども、それもきめ細やかなとか、すべてのところで網羅していると言われればそれでも構わないかなと思いますけど、その辺皆さんいかがでしょうか。</p>
本多委員長	<p>先程松島委員さんが言われたように恐らくこの「きめ細やかな教育」の中に先程私が申し上げたグローバル化であったり、その個々に応じた教育というのは含まれると思いますけども、やはりこれから求められている教育の在り方を考えますと、もう少し踏み込んでもいいのかなと、言葉をグローバル化というのは使わなくてもいいです。市長がおっしゃられたような言葉を入れてもいいと思います。</p>
松島委員	<p>具体的にはやっぱりそれを入れた方が入れた方がいいと思います。「きめ細やかな」の中に含まれると思いますが、それは読み手の問題ですから入れた方がいいと思います。</p>
古川市長	<p>確かにここに来るまでは、そう思わなかったんですが、本多委員長の話を聞きながら、島原は4万7千人ぐらいの小さな町だけど、子どもたち含めて教育の可能性は日本のみならずいろんなところにあるわけで、今からはやっぱり視野は広くというのは大事なことじゃないかなと、またそういうことに向かって森委員がおっしゃるようにチャレンジしていく、挫折という言葉のイメージが悪いようだけでも、そういうことを乗り越えていって目標に到達する、そういう段階で大きな幅の中で一言挿入があってもいいような気がするんですが、皆さんいかがでしょうか。</p>
宮原教育長	<p>目標1のところの「生きる力」をとって、「グローバル化に対応した人づくり、あるいは対応できる人づくり」とかにしたらどうかと、今後の社会を生き抜く人づくりということの意味になるわけですから。いかがでしょうか。</p>

古川市長	どうぞ皆さんの意見をお願いします。
松島委員	「生きる力」というのにはそこまで含まれているわけでしょう。「生きる力」というのは残したいなと思います。
古川市長	私もそう思います。私だったら「学ぶ権利が保証され、国際的に対応できる教育環境づくりに努めます。」でもいいんじゃないかと思います。生きる力というのは非常にいいと思います。
松島委員	「生きぬく」という使い方もありますね。「生きぬく」の中にグローバル化も含まれていますね。精神的なことも含めてですね。
宮原教育長	「生きる力を育む人づくり」を「生きぬく力を育む人づくり」でどうでしょうか。そして市長さんが言われたように、「学ぶ権利が保証され、グローバル化に対応した教育環境づくりに努めます。」でどうでしょうか。教育環境というのは広いですから。
古川市長	変更したところを読みます。 目標1を「生きぬく力を育む人づくり」、(1)を「親の経済力や家族の形態等の生育環境に関係なく、すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、きめ細かな教育を受けられ、グローバル化に対応した教育環境づくりに努めます。」、またそういった委員さんからご指摘のあった地域の問題、心の問題、それから国際グローバル化の問題等は、教育振興基本計画の中で、それぞれの担当部署で明示していただく、それから、ぜひこれに関連して、総務部や福祉保健部の方でも、自分たちの課題として捉えて、特に福祉の分野で島原市の保育会やそういったところと連携して、どういったことが出来るのか、その辺を整理していただければというふうに思います。
宮原教育長	趣旨のところの「とことん子育てにやさしい教育のまち島原」はいいですか。
古川市長	私は、いいと思います。
宮原教育長	はい、分かりました。
古川市長	その他、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

	[なし]
古川市長	他に意見がなければ、教育大綱については、ただいまの協議をもって承認いただいたということで、それでは今後の流れについて、事務局から説明をしてください。
事務局 (森本課長)	今後の流れにつきましては、この「島原市教育大綱」につきましては、公表の義務（地教行法第1条の3第3項）がありますので、市議会に報告したうえでホームページ等により公表する予定にしております。また、この教育大綱をもとに、第2期の島原市教育振興基本計画（平成29年度から5年間）を策定する方針としております。なお、現在総合教育会議の事務局を教育総務課においておりますが、本来市長部局となりますので、平成28年度において市長部局への移管の調整を図りたいと思います。
古川市長	分かりました。次に、せっかくの機会でありますので、「教育行政全般」あるいは「教育行政以外」についても結構でございますので、意見等がありましたらお願いしたいと思います。 それでは、私から教育長にお願いがあります。今度、市PTA連合会研修会があると思いますが、ぜひ私は地域で顔の見える教育行政であって欲しいと思っていますので、その時にぜひ親子で市民清掃に参加するようにお願いしてください。
宮原教育長	分かりました。
古川市長	他に、何かありませんでしょうか。 [なし]
古川市長	無いようでしたら、以上で第2回島原市総合教育会議を終了いたします。 ありがとうございました。